

# 上小阿仁村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 20年度の人件費率
21年度	2,895人	2,766,584千円	61,451千円	396,730千円	14.3%	16.5%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

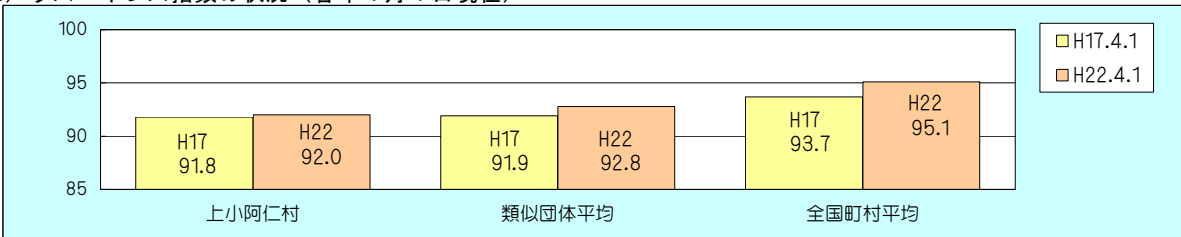
区分	職員数 (A)	給与費			計 (B)	一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
21年度	42人	152,393千円	19,354千円	55,451千円	227,198千円	5,409千円	5,636千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、21年4月1日現在の人数です。

### (3) 特記事項

特になし

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

### (5) 給与改定の状況（人事委員会を設置していないため未記載）

#### 1) 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

#### 2) 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号給の 給料月額	243,700円	309,400円	356,600円	390,500円	403,000円	425,100円

- (注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

##### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上小阿仁村	44.3歳	318,500円	350,703円	345,036円
秋田県	43.9歳	351,576円	413,104円	387,135円
国	41.9歳	325,579円	—	395,666円
類似団体	43.2歳	312,524円	352,195円	338,469円

##### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
上小阿仁村	51.1歳	6人	290,300円	299,133円	299,308円	—	—	—	—
うち用務員	*	0人	*	*	*	用務員	53.8歳	213,600円	—
うち運転手	*	2人	*	*	*	自動車手	53.4歳	211,200円	—
うちその他労務職	50.8歳	4人	289,200円	294,125円	292,858円	—	—	—	—
秋田県	48.6歳	399人	332,049円	372,822円	355,273円	—	—	—	—
国	49.3歳	3,955	284,514円	—	322,291円	—	—	—	—
類似団体	50.5歳	29人	275,088円	290,646円	285,821円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
上小阿仁村	—	—	—
うち用務員	—	3,008,200円	—
うち運転手	—	2,888,900円	—
うちその他労務職	4,677,400円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成18～20年の3ヶ年平均）

※技能労務職員の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 個人情報特定されるものについては公表しない。（職員2名以下の場合）

#### (2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区分	上小阿仁村	秋田県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	—
	中学卒	—	—

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（22年4月1日現在）

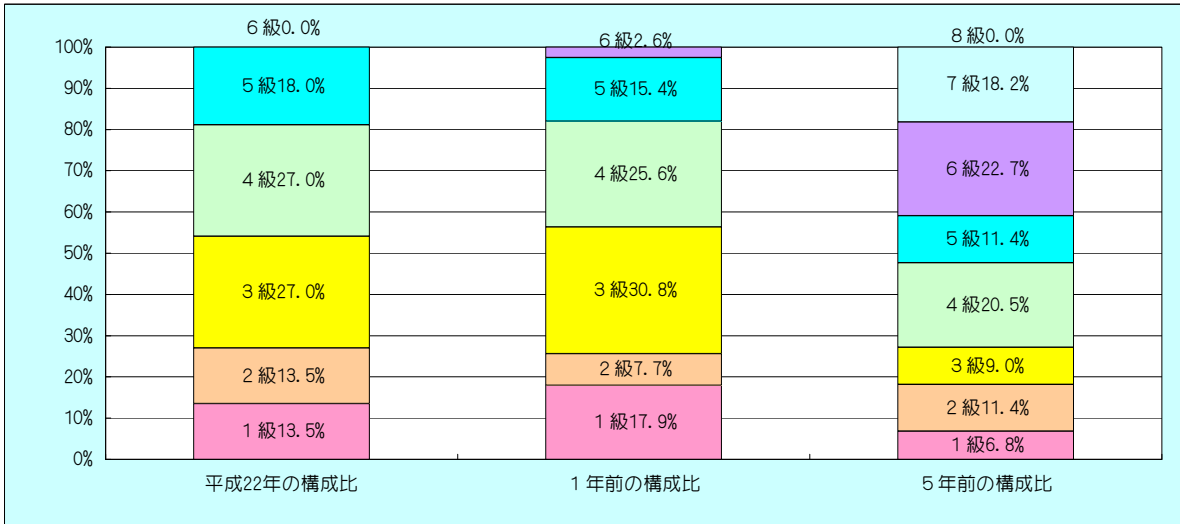
区分	経験年数10年～15年	経験年数15年～20年	経験年数20年～25年
一般行政職	大学卒	237,600円	301,700円
	高校卒	227,700円	262,000円
技能労務職	高校卒	—	217,700円
	中学卒	—	271,700円

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	5人	13.5%
2級	主任	5人	13.5%
3級	主査・係長	10人	27.0%
4級	課長補佐	10人	27.0%
5級	課長・局長・施設長・事務長・参事	7人	18.8%
6級	主幹	0人	0.0%

- (注) 1 上小阿仁村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

##### (2) 昇給への勤務成績反映状況

###### 【昇給規則による勤務成績の評価】

対象：全職員（特別職除く）

評価者：各課長等が一次評価、村長・副村長・教育長が二次評価

評価期間：毎年1月1日から11月30日までの11ヶ月間

評価方法：勤務成績の証明を評価要素として、総合的に判断し3段階評価する。

勤務成績の証明がないものは、昇給しない。

#### 5 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

区分	上小阿仁村		秋田県		国	
	1人当たり平均支給額	1,428千円		1,678千円		-
支給割合	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	2.65月分 (1.45月分)	1.35月分 (0.65月分)	2.65月分 (1.45月分)	1.35月分 (0.65月分)	2.75月分 (1.5月分)	1.40月分 (0.70月分)
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% ・管理職加算 15%~25%		職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% ・管理職加算 10%~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律支給
------

(2) 退職手当（22年4月1日現在）

区 分	上小阿仁村		国		
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
勤続年数	勤続 20 年	23. 50月分	30. 55月分	23. 50月分	30. 55月分
	勤続 25 年	33. 50月分	41. 34月分	33. 50月分	41. 34月分
	勤続 35 年	47. 50月分	59. 28月分	47. 50月分	59. 28月分
最高限度額	59. 28月分	59. 28月分	59. 28月分	59. 28月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20％加算		定年前早期退職特例措置 2～20％加算		
1人当たり平均支給額	12, 503千円				

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）	0円
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）	. 0%
手当の種類（手当数）	0

手当の名称	主な支給対象職員、対象業務、支給単価
出納、村税事務手当（H20. 1. 1廃止）	19年度に廃止
自動車等の運転（H20. 1. 1廃止）	19年度に廃止
野外生産試作センター（H20. 1. 1廃止）	19年度に廃止

(4) 時間外勤務手当

20年度	支給実績	5, 865千円
	職員1人当たり平均支給年額	133千円
21年度	支給実績	7, 198千円
	職員1人当たり平均支給年額	179千円

(5) その他の手当（22年4月1日現在）

区 分	支給月額単価	国と制度との異同	国の制度と異なる内容	平成21年度（普通会計決算）					
				支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額				
扶養手当	配偶者	13, 000円	同	同	4, 707千円	196, 125円			
	配偶者が無い一人目	11, 000円	同	同					
	配偶者以外 配偶者以外1人につき 15歳になった日後最初の4月1日から22歳になった日後最初の3月31日までの子	6, 500円 5, 000円加算	同	同					
住居手当	借家の場合の支給限度額	27, 000円	同	同	257千円	128, 500円			
	新築または購入後5年間（平成21年11月で廃止）	—	同	同					
通勤手当	交通機関利用の支給限度額	55, 000円	同	同	789千円	30, 369円			
	自家用車等利用の支給限度額	24, 500円	同	同					
管理職手当	行政職	職務の級 主幹（6級） 職務の級 課長（5級） 職務の級 課長補佐（4級）	25, 000円 25, 000円 15, 000円	異 異 異	単価 単価 単価	3, 060千円	235, 384円		
	休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内の割合を乗じた額		同	同			28千円	14, 163円
	夜間勤務手当	午後10時から午前5時まで勤務した職員に支給 勤務1時間当たり給与額に100分の25の割合を乗じた額		同	同			—	—
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要により出勤日等に出勤した場合に支給 勤務時間が6時間を超える場合は100分の50の割合を乗じた額 課長級以上の職員 8, 000円 課長級以外の管理職員 5, 000円		異	支給単価	187千円	15, 625円			
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給（5ヶ月間）		同	同	3, 399千円	82, 905円			
	・世帯主で扶養親族のある職員	17, 800円							
	・世帯主で扶養親族のない職員	10, 200円							
	・その他の職員	7, 360円							

## 6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料 報 酬	市区町村長	616,550円 (649,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 750,000円/510,000円	
	副市町村長	516,800円 (544,000円)	635,000円/435,600円	
	議 長	252,000円 ( )	310,000円/140,000円	
	副 議 長	225,000円 ( )	251,000円/115,000円	
	議 員	214,000円 ( )	233,000円/100,000円	
	期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(21年度支給割合) 3.0 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(21年度支給割合) 3.0 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 649,000円×在職月数×0.47	(1期の手当額) 1,464万円	(支給時期) 任期毎
	副市町村長	544,000円×在職月数×0.28	731万円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

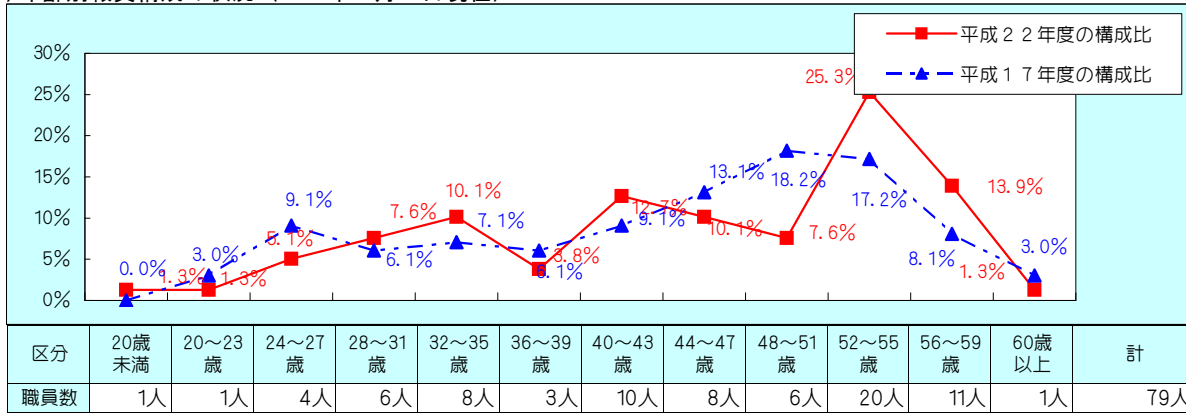
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成21年度	平成22年度		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1	
		総 務	13	12	△ 1
		税 務	2	2	
		民 生	8	8	
		衛 生	2	2	
		農 林	7	7	
		商 工			
		土 木	5	5	
	計	38	37	△ 1	
	教 育	5	5		
	小 計	43	42	△ 1	
公営企業等	病 院	6	5	△ 1	
	下水道	2	2		
	その他	33	30	△ 3	
	小 計	41	37	△ 4	
合 計		84	79	△ 5	
		[129]	[129]	[0]	<参考・合計職員数> 人口1万人当たり職員数 272.88 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（22年4月1日現在）



(3) 職員数の推移

部 門	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	48	44	42	39	38	37	▲ 11	▲ 22.9 %
教育	9	7	7	6	5	5	▲ 4	▲ 44.4 %
消防	—	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	57	51	49	45	43	42	▲ 15	▲ 26.3 %
公営企業等会計	43	45	45	41	41	37	▲ 6	▲ 14.0 %
総合計	100	96	94	86	84	79	▲ 21	▲ 21.0 %

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 8 公営企業等職員の状況

### ① 国民健康保険事業

#### (1) 職員給与費の状況(国民健康保険事業会計決算)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に 占める職員給与比率%
21年度	371,136千円	25,972千円	*	*	*

区分	職員数 A	給 与 費			計 B	一人当たり給与 費 B/A	(参考) 類似団体一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当			
21年度	1人	*	*	*	*	*	—

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、21年4月1日現在の人数です。  
 3 個人が特定されるものについては公表を控えています。

#### (2) 特記事項

特になし。

#### (3) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	— 歳	— 円	— 円
事業者	— 歳	—	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。  
 2 個人が特定されるものについては公表を控えています。

#### (4) 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当(22年4月1日現在)

→ 4(1)を参照

##### イ 退職手当(22年4月1日現在)

→ 4(2)を参照

##### ウ 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

→4(3)参照

##### エ 時間外勤務手当(22年4月1日現在)

個人が特定されるものについては公表を控えています。

##### オ その他の手当(22年4月1日現在)

→4(5)参照

② 国民健康保険診療施設

(1) 職員給与費の状況(国民健康保険事業会計(直診勘定決算))

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与比率B/A	(参考) 20年度の総費用に 占める職員給与比率%
21年度	111,675千円	5,653千円	53,515千円	47.9%	45.2%

区分	職員数A	給 与 費				一人当たり給与 費B/A	(参考) 類似団体一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
21年度	6人	26,850千円	17,055千円	9,609千円	53,514千円	8,919千円	—

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、21年4月1日現在の人数です。

(2) 特記事項

特になし。

(3) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

医師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	43.6歳	568,024円	1,362,558円
事業者	— 歳	—	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。  
2 個人が特定されるものについては公表を控えています。

看護師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	37.8歳	289,210円	458,998円
事業者	— 歳	—	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。  
2 個人が特定されるものについては公表を控えています。

事務職員

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	44.3歳	345,719円	527,590円
事業者	— 歳	—	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。  
2 個人が特定されるものについては公表を控えています。

(4) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(22年4月1日現在)

→ 4(1)を参照

イ 退職手当(22年4月1日現在)

→ 4(2)を参照

ウ 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		7,510千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		3,755,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		33.3%	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称(H20.1.1~)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
危険手当(1)	×線技師	×線業務	月 6,000円
危険手当(2)	看護師	×線業務補助	1回 200円
伝染病防疫作業手当	一般職員	防疫作業	1日 500円

→4(3)参照

エ 時間外勤務手当(22年4月1日現在)

21年度	支給実績	307千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	153千円

オ その他の手当(22年4月1日現在)

→4(5)参照



③ 特別養護施設

(1) 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B / A	(参考) 20年度の総費用に 占める職員給与比率%
21年度	340,537千円	42,924千円	151,565千円	44.5%	47.3%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与 費 B / A	(参考) 類似団体一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
21年度	27人	106,528千円	6,336千円	38,701千円	151,565千円	5,614千円	—

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、21年4月1日現在の人数です。

(2) 特記事項

特になし。

(3) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	46.4歳	324,868円	455,156円
団体平均	— 歳	— 円	— 円
事業者	— 歳	—	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

(4) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(22年4月1日現在)

→ 4(1)を参照

イ 退職手当(22年4月1日現在)

→ 4(2)を参照

ウ 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

→4(3)参照

エ 時間外勤務手当(22年4月1日現在)

21年度	支給実績	773千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	32,208円

オ その他の手当(22年4月1日現在)

→4(5)参照

④ 農業集落排水事業

(1) 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に 占める職員給与比率%
21年度	74,399千円	174千円	*	*	*

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与 費 B/A	(参考) 類似団体一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
21年度	1人	*	*	*	*	*	—

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、21年4月1日現在の人数です。  
 3 個人が特定されるものについては公表を控えています。

(2) 特記事項

特になし。

(3) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	— 歳	— 円	— 円
事業者	— 歳	—	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。  
 2 個人が特定されるものについては公表を控えています。

(4) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(22年4月1日現在)

→ 4(1)を参照

イ 退職手当(22年4月1日現在)

→ 4(2)を参照

ウ 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

→4(3)参照

エ 時間外勤務手当(22年4月1日現在)

個人が特定されるものについては公表を控えています。

オ その他の手当(22年4月1日現在)

→4(5)参照

⑤ 下水道事業

(1) 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に 占める職員給与比率%
21年度	42,728千円	355千円	*	*	*

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与 費 B/A	(参考) 類似団体一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当		
21年度	1人	*	*	*	*	—

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、21年4月1日現在の人数です。  
 3 個人が特定されるものについては公表を控えています。

(2) 特記事項

特になし。

(3) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	44.6歳	363,354円	544,269円
事業者	— 歳	—	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。  
 2 個人が特定されるものについては公表を控えています。

(4) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(22年4月1日現在)

→ 4(1)を参照

イ 退職手当(22年4月1日現在)

→ 4(2)を参照

ウ 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

→4(3)参照

エ 時間外勤務手当(22年4月1日現在)

個人が特定されるものについては公表を控えています。

オ その他の手当(22年4月1日現在)

→4(5)参照

⑥ 介護保険事業

(1) 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B / A	(参考) 20年度の総費用に 占める職員給与比率%
21年度	367,581千円	21,637千円	27,891千円	7.6%	6.3%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与 費 B / A	(参考) 類似団体一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
21年度	5人	19,216千円	1,693千円	6,982千円	27,891千円	5,578千円	—

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、21年4月1日現在の人数です。

(2) 特記事項  
特になし。

(3) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	44.7歳	308,697円	444,773円
団体平均	40.5歳	253,493円	381,529円
事業者	— 歳	—	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

(4) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(22年4月1日現在)

→ 4(1)を参照

イ 退職手当(22年4月1日現在)

→ 4(2)を参照

エ 時間外勤務手当(22年4月1日現在)

21年度	支給実績	880千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	176,000円

オ その他の手当(22年4月1日現在)

→4(5)参照